

## 新産業廃棄物最終処分場整備調査特別委員会 会議結果

1 開催日 令和3年4月9日（金）

2 出席者 21名

(1) 特別委員会委員 8名

(2) 説明員

ア 茨城県 4名

県民生活環境部長、県民生活環境部次長、資源循環推進課長、  
新最終処分場整備室長

イ 一般財団法人 茨城県環境保全事業団 1名

副所長兼技監兼施設課長

ウ 日立市 4名 生活環境部長 ほか

(3) 議会事務局 4名

### 3 会議概要

茨城県から説明を受け、質疑を行った。なお、説明の内容及び委員と県の主なやり取りは、次のとおりです。

#### (1) フォローアップ説明会の実施結果について

前回、3月17日に説明があったフォローアップ説明会の参加者について、諏訪・大久保・油縄子・成沢の4学区とそれ以外の学区の内訳に関する補足説明があった。

#### (2) 新産業廃棄物最終処分場整備に向けた県の取組の広報・啓発について

具体的な周知方法等について、現在、検討している旨の説明があった。

#### ■ 委員と県の主なやり取り

##### <新たな搬入ルート>

ア 委員：新ルートの周辺住民（大久保学区・中丸団地）を対象とした説明会の実施について、どのように考えているのか。

回答(県)：地元コミュニティと調整して、早急に開催したい。

イ 委員：説明に当たっては、ルートや立体交差のイメージ図のようなものを作成し、周辺住民に示したほうが分かりやすいのではないかと。

回答(県)：具体的なイメージ図については、測量や設計等の必要な調査を実施した後、できるだけ早く住民の皆様にお示ししたい。

##### <交通安全対策・渋滞対策>

ア 委員：西側（常陸太田市側）からの搬入ルートとして、県道37号は幅員が狭く、急カーブが多いので、局所工事ではなく大々的な改良工事が必要と思う。

回答(県)：現状は十分認識しており、交通車両の安全性向上のために、待避所の設置や局部改良を行う考えである。大規模改修という意見については、しっかりと受け止めたい。

イ 委員：県道37号については、「災害時に渋滞なく避難道路として使えるようにしてほしい。」といった市民からの要望もあることから、しっかりと整備してほしい。

回答(県)：災害等の緊急時の利用についても、安全性や利便性向上につながる道路整備となるように、しっかりと検討して整備していきたい。

### <周辺環境への影響>

ア 委員：整備候補地にたまっている水について、水質検査等を行ったのか。また、どのように水を抜き整備を進めるのか。

回答(県)：水質は弱アルカリ性で鮎川の水質に類似しており、鮎川に放流できると考えている。水量は約25万立方メートルあると見込んでおり、鮎川の流量に影響を及ぼさないよう段階的に放流したい。

### <施設の基本計画>

ア 委員：日立市に整備する施設の概要が分かるイメージ図を早く示してほしい。

回答(県)：現在、イメージ図の作成に着手しており、4月下旬までには出来上がる見込みである。

### <浸出水処理における安全性の確保>

ア 委員：フォローアップ説明会や住民説明会において、浸出水と雨水の違いを理解してもらっていないと感じている。図を用いるなど、分かりやすく丁寧に説明してほしい。

回答(県)：フォローアップ説明会でも図を用いて説明したが、理解が進むような取組や努力を継続していきたい。

イ 委員：遮水シートの耐久性について、改めて説明いただきたい。

回答(県)：日本遮水工協会のテストで50年以上の耐久性が保証できると言われており、十分な性能を持っている。

ウ 委員：浸出水と雨水を分けるための具体的な方策は考えているのか。

回答(県)：今後、基本計画を策定する中で、専門家の意見を伺いながら考えていきたい。

### <受入廃棄物の安全性の確保>

ア 委員：一般的な焼却灰の中には医療系廃棄物の焼却灰も含まれると思うが、通常の埋立処理をしても問題ないのか。

回答(県)：通常の焼却灰と同じ方法で埋立てしても問題ない。

### (3) 請願等について

継続審査中となっている3件の請願等については、新たな搬入ルートに係る地元住民への説明をはじめ、委員からの様々な意見・要望に対する県の対応状況を注視しながら、次回の委員会で改めて審査することとした。

以上